

選擇大綱抄を讀む

小西存祐

選擇集が宗祖の代表的著作であり、従つて宗典として「宗門第一の書」であることは、改めて言ふを要せぬが、望西の同書に對する註書は、都べて三部あつて、現に淨土宗全書第八卷に編入されてある。曰く「選擇大綱抄」三卷、曰く「新扶選擇報恩集」二卷、曰く「扶選擇正輪通義」一卷がそれである。

大綱抄は永仁四年、望西五十四歳の時の著作で(同書)、選擇集の各章を達意的に解説したものである。十六章の各章下に起くる、従つて宗義上の重要な問題は、大底みなこの中に論述されて在る。その撰述の由來については、同書の終に、先師於「決疑鈔中」、大小淺深盡「理記」之。今重爲「初心」、一部「大綱粗記」先聞。若迷「大意」闇「宗旨」之故也(淨全八七頁)と云つてある。大綱抄の名は蓋し茲から來てゐる。

次に報恩集は、元亨二年八十歳の時の撰述で(同書)、序文「椿尾の明惠上人の『摧邪輪』、『莊嚴記』を對破したものである。その由來は、同書の序文に

昔有「覺性上人證大者」、作「扶選擇論七卷」、護源報恩論一卷、「反「破邪輪」、廣扶「選擇」。其義多據「天台宗」、彼○文未「盡」京師意、「不」無「遺恨」矣。是以今略述「大師之宗義」、而扶「選擇之勸化」、重會「邪輪難破之綱要」、擬「祖師報恩之萬一」、故題名「新扶選擇報恩集」(淨全八三五頁)。

と云つてある。

最後に正輪通義は、その撰述の年代明らかでないが、同書最後の文に、

上來既拔^二第一本難^一。第二本難、不^レ責自破。是故不^レ須^二更責^一也。其至^三支末十六細難^二、如^三新扶選擇中廣會^一（淨全八三五頁）、
云つてあるから、報恩集よりも後に出来たもので有ることだけは確かである。内容は、報恩集を要略したもので、正
輪の名は蓋し邪輪に對抗した言葉であることは言ふまでもない。

已上三部の内、初の大綱抄は、選擇集の顯正的述作で、後の二部はその破邪的撰述である。夫れで望西の著作は、無
論この外にも色々在るが、宗義の全般に亘つて師の獨特な見解を述べたものとしては、何んといつてもこの大綱抄に
如くものは無い。その巻尾（淨全八六七）に

時也永仁四年^丙申夏中草記。非^三入室者不^レ可^レ授^レ之^一矣。望西樓沙門^丁惠^判（在）

と誠書してある所から見ても、師が如何に本書を重んじてゐたか、解かる。仍つて以下大綱抄を中心に、師の流義に
關する見解を論述して見よう。

二

師の見解によれば、選擇集一部は、全く廢立の精神よりして書かれたものだ云ふのである。されば師は十六章の各
篇目ごみに、一々皆な「以廢立而爲義」を標してゐる。是は蓋し宗祖が、選擇集の中に八種の選擇を挙げ（淨全七
九頁）、
又た鎮西上人が徹選擇集に二十二種の選擇の義を叙べて（淨全七九頁）、一部の大綱を結成してゐられる所から、謂はゆる
選擇の義を廢立のそれに換言したもので、蓋し亦た據る所が有つてゐる。

それは勅傳第五に、さる住山者が宗祖に對し、立宗の文據をお尋ねしたところ、宗祖は觀經の疏の附屬の文（淨全二七頁）
に依る旨を答へておいでになる。同附屬の文が廢立のことから來てゐることは言ふ迄もない。乃で望西は、この大綱

抄の第十二附屬阿難章の劈頭に於て、

於淨土宗、立宗義者、源依當章經及釋文。緯是甚深、不可聊爾(淨全八一頁)。

云ひ、又た同續きの文に、

餘宗等中、雖明稱名往生之旨、未說廢立故、眞實義無由顯現。今說廢立、本願念佛忽立、隨自眞實始顯(淨全八二頁)。

云つてゐる。

併しこの望西の説も、更に溯つて考ふれば、その本づく所が無いでもない。それは毘沙門堂の法印明禪の『述懷鈔』の説で、多分この述懷鈔の説が、その先驅をなしてゐたものと察せられる。同鈔に曰く、

近來、法然上人淨土宗を興し、專念の行をす、めしかきも、大にそねみ、大にそしりて、學するに及ばずしてむなしくすぎぬ。しかるに不慮のほか、かの上人の門弟に向顔する事ありき。彼人のいはく、きかざるには、信も謗もにもあやまりあり、先師所造の書あり、これを見て、もしは信じもしは謗すべしとて、選擇集をくれり。これを見るに乃至信をまして疑なし。

我朝に淨土をす、め、念佛をひろむる人おほしきいへぎも、この上人は信謗もにつねの人にこへたり。そのゆへをたづぬるに、一向專念のす、めよりおこれり。つねの人の心にたがへば、そしるにいはれあり。つねの人の義にこへたれば、信するにいはれあり。この義を立せずば、あながちにそしるべからず。むかしも今もこの義を立つる人なれば、失たるべくば、人にすぐれたる失たるべし。徳たるべくば、人にすぐれたる徳たるべし。ゆめく普通の義に準ずべからず(勅傳四十一卷)。

已上は、望西の選擇集に對する大體の見解であるが、吾人はこの、師の一つの見解からしても、師の學究的態度が、

大體どんな風で有つたかといふことを、推察するに難くはない。即ち師は一面に、傳統の宗義といふものを飽く迄も祖述し乍ら、他面には亦それを、自分の學問によつて自由に顯彰せんと試みた形跡が見へてゐる。所が當時宗義の上には、二祖三代の定判以外、尙ほ幾多の微細な問題が残されてゐたので、師のこの學風は、やがて師を驅つて記主門下の一派——謂はゆる三條派——を成さしむるに至つた。

三

三條派の流義が、白旗のそれと異なる點は、無論二三にして足らぬが、多くは皆な部分的な、宗義の解釋上に於ける見解の相異に過ぎないので、中に於て、三條派が三條派として記主門下一派を成した所以は、實にその心具不生義の主張にあつた。

謂はゆる心具不生義とは、念佛餘行を論ぜず、三心具足の中に於て、自づから其の不生の場合が有るといふことを云ふのである。

先づ念佛の不生の場合といふは、大綱抄第十化佛讚嘆篇に、

三心具足稱名、不論平生臨終、一念業成。但就之有可分別也。臨終念佛、一念業成即使死故、定得往生。

平生一念、業雖即成、後惡若積而不念佛者、後惡可抑前善感果之力用也。故有上盡一形之願、亦有隨犯隨懺之釋。以是義故、專約行體業成功、信取一念、屢思善惡更互相滅、行勵一形。斯乃往生之秘術也

(淨全八五頁)

といつて、念佛者は必ず四修の法を具足すべきことを述べてゐる(大綱抄第九四修篇)

又た餘行の不生の場合については、同じく大綱抄第十一讚嘆念佛篇に、

問自餘雜行、雖具三心、猶爲不定。若爾、相違具三心者必生彼國之文、如何。答雖具三心、疎雜行故、業成不定。謂若上機、業成得生。下機不成而不得生。故捨命已後、生生不定。但至經文者、且從念佛而云必生。非約萬行惣云必生也(淨全八九頁)。

云ひて、往生禮讚の一二三五の往生の文(淨全三三三頁)を引いてゐる。

つまり望西は、心行具足の行業は、夫れ自體からいへば、決定往生の行業であるが、後惡の造不、強弱の如何によつて、順次の往生は不定になる云ふのである。その證據として師は、授手印の「虛實俱具(淨全十三頁)信疑俱心(同頁)は往生不定」といふ文を引いてゐる。

四

所が禮阿の作傳ふる「大經問書」には、この授手印の引用を難破し、且つ曰く

凡此案立、中間以來、案出義勢也。根元相論、不_レ及_レ虛實多少之沙汰、一向眞實トモ、四修闕不_レ可_レ往生、大樣義勢存。然先師重々被_レ加_レ難破。即違相傳義歎存由、被談話慈心房之處、慈心房、此事歎存由趣以、爲_レ諷諫道公、錄_レ委細之狀、欲_レ送_レ之之刻、所勞危急、閣_レ彼狀畢。即及_レ入滅之上者、遂無_レ沙汰止_レ委細物語。先師又次月入滅。其後難答暫中絶。其以來、道公傍若無人、張_レ行此義。而京都學者、及關東尊觀房淑惠房等、傳_レ聞此事、一同破。各難云、千萬理非閣、先只違_レ祖師以來相傳義云々(續淨十七三頁)。

勿論この「問書」は、當時互ひに對立をしてゐた一條派の著作に屬するもので有るから、一概に信用もされまいと思ふが、兎もかく心具不生説が、經釋の明文に相違することは事實である。何ぜなれば、經には明かに「具三心者必生彼國」(觀經上々)云ひ、釋には「三心既具無行不成」(散善義淨全二之六十一頁)といつて在るからである。されば問師も、その著「心

具決定往生義、『涇渭分流集』に於て、委細にこの望西の説を難破してゐられるが、要するに心具不生義は、異義ではあるが邪説ではない。一文衆解は古今の通例で有るからである。

尙ほ最後に一言つけ加へて置きたい事は、望西は斯く、二祖三代の定判が明確で無かつた爲め、偶ま異義を唱出するに至つたけれぎ、爲めに師の宗門に於ける偉大なる効績を没却しては成らないと云ふことである。